

平成24年9月

記者発表配付資料

- 平成24年9月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成24年9月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成24年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成24年9月補正予算の概要

平成24年9月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 39件

平成24年度補正予算 ----- 4件
 条例その他議案 ----- 14件
 報告議案 ----- 21件

1 平成24年度補正予算 ----- 4件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	3,509,631千円	437,716,946千円
特別会計	276,819千円	214,700,273千円
企業会計	25,929千円	18,950,249千円

2 条例その他議案 ----- 14件

条例議案 ----- 11件
 その他議案 ----- 3件

3 報告議案 ----- 21件

決算報告 ----- 21件

平成 24 年 9 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 24 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 24 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 24 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 4 号 平成 24 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 5 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例議案
- 第 6 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例議案
- 第 7 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例議案
- 第 8 号 高知県県営住宅等の整備に関する基準を定める条例議案
- 第 9 号 高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例議案
- 第 10 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県清流保全条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案
- 第 15 号 高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案
- 第 16 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 第 17 号 平成 23 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- 第 18 号 平成 23 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

○ 報 告

- 報 第 1 号 平成 23 年度高知県一般会計歳入歳出決算
- 報 第 2 号 平成 23 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報 第 3 号 平成 23 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報 第 4 号 平成 23 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算

- 報第 5 号 平成 23 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 6 号 平成 23 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- 報第 7 号 平成 23 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 8 号 平成 23 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- 報第 9 号 平成 23 年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 報第 10 号 平成 23 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 11 号 平成 23 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 12 号 平成 23 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 13 号 平成 23 年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 14 号 平成 23 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 15 号 平成 23 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 16 号 平成 23 年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 17 号 平成 23 年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 報第 18 号 平成 23 年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算
- 報第 19 号 平成 23 年度高知県電気事業会計決算
- 報第 20 号 平成 23 年度高知県工業用水道事業会計決算
- 報第 21 号 平成 23 年度高知県病院事業会計決算

平成24年9月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 5 号 高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定める条例議案

(雇用労働政策課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）が一部改正されたこと等に伴い、高知県立高等技術学校が実施する普通職業訓練の基準等を定めようとするもの

第 6 号 高知県道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例議案

(道路課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により道路法（昭和27年法律第180号）が一部改正されたこと等に伴い、道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定めようとするもの

第 7 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例議案

(道路課、公園下水道課、交通規制課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）が一部改正されたこと等に伴い、移動等円滑化のために必要な特定道路の構造、特定公園施設の設置及び重点整備地区の信号機等に関する基準を定めようとするもの

第 8 号 高知県営住宅等の整備に関する基準を定める条例議案

(住宅課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により公営住宅法（昭和26年法律第193号）が一部改正されたこと等に伴い、県営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めようとするもの

第 9 号 高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例議案

(スポーツ健康教育課)

弓道の振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため、高知県立弓道場を高知市に設置するとともに、指定管理者に管理を行わせることとする等その管理に関する事項を定めようとするもの

第 10 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

原子力規制委員会設置法（平成24年法律第47号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正に伴い、東日本大震災による被災家屋の代替家屋等の取得に係る不動産取得税の課税標準の

特例に関する規定における原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）の引用規定の整備をしようとするもの

第 11 号 高知県清流保全条例の一部を改正する条例議案

（環境共生課）

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）が一部改正されたこと等に伴い、同令の引用規定の整理等をしようとするもの

第 12 号 高知県流域下水道条例の一部を改正する条例議案

（公園下水道課）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により下水道法（昭和33年法律第79号）が一部改正されたこと等に伴い、流域下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理の方法に関する規定の追加等をしようとするもの

第 13 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

（公園下水道課）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により都市公園法（昭和31年法律第79号）が一部改正されたこと等に伴い、県が設置する都市公園の配置及び規模に関する技術的基準に関する規定の追加等をしようとするもの

第 14 号 高知県立中学校、高等学校及び特別支援学校設置条例の一部を改正する条例議案

（特別支援教育課）

県立特別支援学校の第1次再編計画に基づき高知県立中村養護学校が複数の障害種別に対応する特別支援学校となったことを考慮し、学校名を高知県立中村特別支援学校に変更しようとするもの

第 15 号 高知県暴力団排除条例の一部を改正する条例議案

（組織犯罪対策課）

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の一部改正等に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 16 号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案

（総務事務センター）

高知県立城山高等学校ほか12校に設置する教学機器を予定金額54,075,000円で、高知市比島町二丁目4番33号四国通建株式会社高知支店から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 取得する教学機器の種類
授業用パーソナルコンピュータ 一式
- (2) 数量
13組

第 17 号 平成23年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成23年度高知県電気事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 18 号 平成23年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案

(電気工水課)

平成23年度高知県工業用水道事業会計における未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

報第1号～報第18号 平成23年度高知県一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算

報第19号 平成23年度高知県電気事業会計決算

(電気工水課)

報第20号 平成23年度高知県工業用水道事業会計決算

(電気工水課)

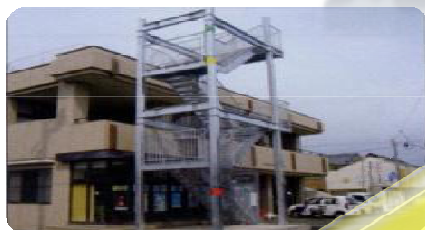
報第21号 平成23年度高知県病院事業会計決算

(県立病院課)

平成24年9月補正予算の概要



県民の安全安心
の実現へ！！



新たな想定(8.29)を踏まえた

対策の見直しを着実に実施

平成24年9月補正予算の概要 総額3,509百万円 (債務負担行為1,627百万円)

1

南海トラフ巨大地震対策のさらなる拡充・加速化 ～新たな想定を踏まえた対策の見直しを着実に実施～

(1) 災害時要援護者の命を守る対策の加速化

○医療機関の総合的な防災対策の推進

- ・災害時に医療機関が取るべき対策を示す災害対策指針の作成
- ・医療機能を維持し、人命を守るため病院に必要不可欠な自家発電装置、通信機器の整備を緊急的に支援

長期避難等のため地域や施設で自ら備える取組みをスピードアップ

○社会福祉施設における利用者の安全確保の取組みを支援

- ・浸水が予測される施設における高台移転や高層化等に向けた具体的な課題を洗い出し、対応策を検討
- ・避難用スロープ等利用者の方々が確実に避難するための施設整備を支援
- ・救助用資機材などを各施設が自ら備え、利用者の命を守るために必要な装備の確保を促進

高台移転等の具体化に向けた新たな一歩

○保育所・幼稚園等の高台移転の検討を後押し

- ・保育所・幼稚園等の高台移転に向けた移転場所の調査等の準備を加速

国への政策提言も含めさらなる対策を検討

(2) 民間活力を生かした防災対策の推進

○民間事業者が行う地域住民のための新たな避難施設の整備を支援

＜従業員用の避難施設の建設に併せて、住民が利用可能な避難施設を整備する場合を対象＞

(3) 防災・減災対策に資するハード事業等の推進

- 公共土木施設等の防災・減災対策の拡充・加速化
 - ・国分川、江ノ口川、鏡川の堤防耐震化、浦戸湾流入河川の排水機場の耐震化
 - ・国直轄港湾事業費負担金（高知港、須崎港、宿毛湾港の防波堤整備）、安芸漁港の岸壁耐震強化 等
- 浸水域の燃料タンク(漁業用・農業用)の防災対策の推進
- 地震・津波観測監視システム（DONETⅡ）陸上局舎整備の前倒し

2 産業振興計画の推進

- 新たな産業づくりへの挑戦を加速
 - ・県内企業が開発した防災関連製品等を市町村や自主防災組織等に周知する場を拡充し、「防災産業の地産地消」を推進 <巡回展示会の開催 県内4箇所>
 - ・新たな小水力発電所建設に向け基本設計に着手
- 移住促進の新たな展開
 - ・テレビ放映と併せた移住プロモーション事業の強化
- 足腰を強め地力を高める取組みを強化
 - ・青年就農給付金の支給により新規就農者の確保・育成を推進 <当初予算時169人→今回258人>
 - ・土佐あかうしの生産基盤の強化を図るための新たな繁殖・肥育畜舎等施設整備を支援
 - <施設の事業規模 繁殖牛 150頭、肥育牛 250頭を予定>
 - ・中山間地域における生活用水・生活物資の確保のための施設整備等を支援 <11市町村14件>

3 日本一の健康長寿県構想の推進

- 障害者自立支援対策臨時特例基金を活用した施設改修・設備の整備等への追加支援
- あき総合病院の全診療科開院時（H26年4月予定）に電子カルテシステムを導入

9月補正予算の全体像

歳入

(単位 千円、%)

区 分	平成24年度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	298,723,544	△ 377,529	298,346,015	304,109,993	△ 1.9
県 税	53,709,528		53,709,528	52,637,874	2.0
地方消費税清算金	14,213,280		14,213,280	14,174,080	0.3
地方譲与税	11,798,000		11,798,000	11,648,000	1.3
地方交付税等 ^{ア+イ}	207,076,000		207,076,000	210,396,188	△ 1.6
(うち地方交付税) ア	(170,325,000)		(170,325,000)	(172,900,000)	(△ 1.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(36,751,000)		(36,751,000)	(37,496,188)	(△ 2.0)
財調基金取崩	2,078,605	△ 377,529	1,701,076	2,062,728	△ 17.5
その他	9,848,131		9,848,131	13,191,123	△ 25.3
(2) 特定財源	135,483,771	3,887,160	139,370,931	136,148,540	2.4
国庫支出金	54,802,887	1,042,364	55,845,251	53,974,374	3.5
県 債 ^エ	35,875,000	1,854,000	37,729,000	30,387,000	24.2
(うち退職手当債) オ	(3,500,000)		(3,500,000)		(皆増)
減債基金(ルール外分) カ	7,871,934		7,871,934	4,000,000	96.8
その他	36,933,950	990,796	37,924,746	47,787,166	△ 20.6
総計 (1)+(2)	434,207,315	3,509,631	437,716,946	440,258,533	△ 0.6

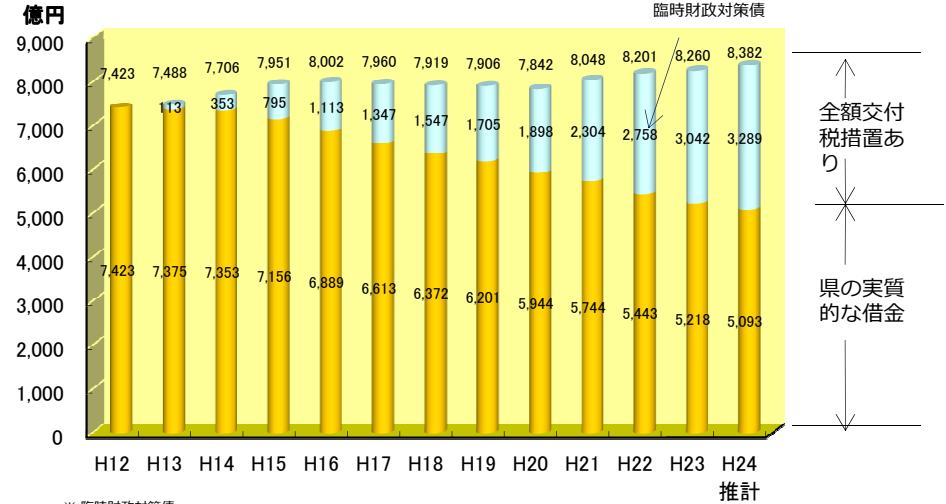
県債計 ^(+エ:再掲)	72,626,000	1,854,000	74,480,000	67,883,188	9.7
財源不足額 ^(+オ+カ:再掲)	13,450,539	△ 377,529	13,073,010	6,062,728	115.6

歳出

(単位 千円、%)

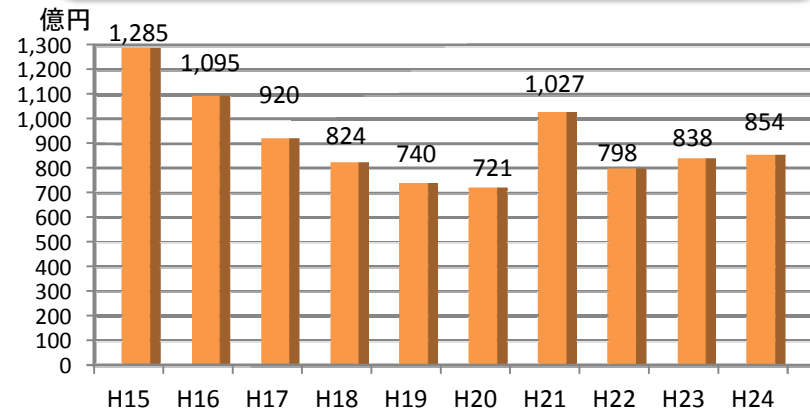
区 分	平成24年度			前年度9月補正後 (D)	前年度9月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	348,437,974	619,275	349,057,249	352,121,929	△ 0.9
人 件 費	124,911,981		124,911,981	126,592,985	△ 1.3
(うち退職手当を除く)	(111,947,644)		(111,947,644)	(113,713,120)	(△ 1.6)
扶 助 費	10,673,469		10,673,469	11,610,243	△ 8.1
公 債 費	75,881,142		75,881,142	75,670,891	0.3
その他	136,971,382	619,275	137,590,657	138,247,810	△ 0.5
(2) 投資的経費	85,769,341	2,890,356	88,659,697	88,136,604	0.6
普通建設事業費	82,499,490	2,873,137	85,372,627	83,790,659	1.9
補助事業費	53,852,599	2,734,735	56,587,334	36,809,393	53.7
単独事業費	28,646,891	138,402	28,785,293	46,981,266	△ 38.7
災害復旧事業費	3,269,851	17,219	3,287,070	4,345,945	△ 24.4
総計 (1)+(2)	434,207,315	3,509,631	437,716,946	440,258,533	△ 0.6

県債残高の推移(普通会計ベース)



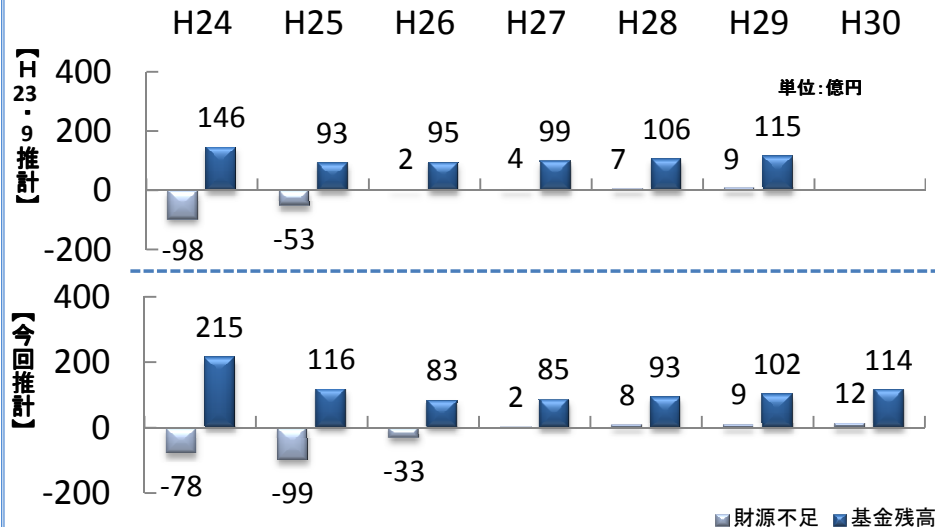
※臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

普通建設事業費 9月補正後予算の推移



今後の財政収支の見通しについて

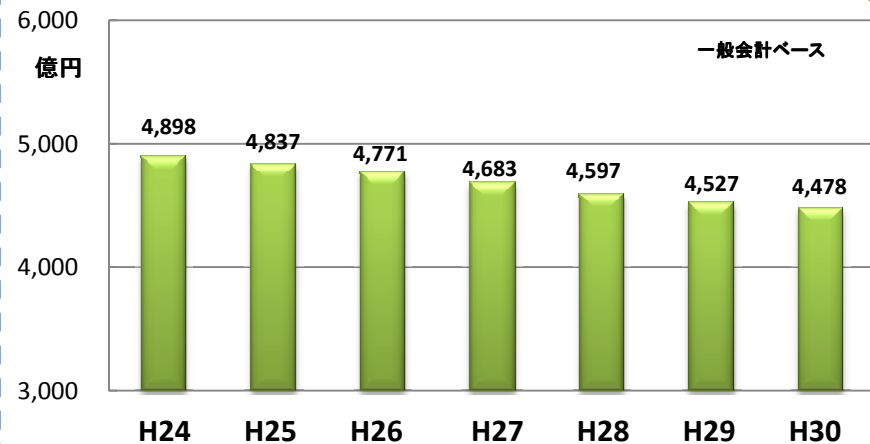
平成30年度までの財政収支の見通し



* 地方交付税の確保や国予算の獲得等により、前年度推計よりもH24時点で基金残高の増が図られている。
 * 今後の収支見通しでは引き続き南海トラフ巨大地震対策の抜本強化への対応を行いながらも、将来に備えるための基金残高の維持を図ることができている。

⇒安定的な財政運営に一定の見通し

平成30年度までの県債残高(臨財債除く)の見通し



* これまでの行財政改革の結果、H24時点でピーク時(H12:7,243億円)から2,300億円程度の減となっている。
 * 将来負担比率でも全国の中で上位(H22決算ベース168.6%で6位)に位置している。

⇒臨時財政対策債を除く県債残高の抑制傾向を維持し、将来負担を軽減

中長期のポイント

- 1
- 2
- 3

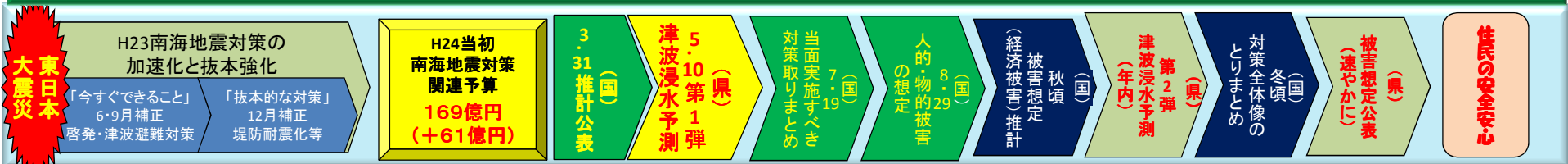
1 昨年の推計後、国の補正予算を活用したことなどにより、財政調整的な基金の残高の増加が図られた。今後も南海トラフ巨大地震対策の加速化を図っていくために必要な経費について、大幅な増加を見込んでもお、安定的な財政運営の見通しを立てることができた。

2 今後の財政運営においては、「社会保障と税の一体改革」による歳入、歳出への影響や、南海トラフ巨大地震対策の更なる強化の必要性が生じ得る。他方、これまで実施してきた行政改革が引き続き財政事情の改善に寄与する見込み。

3 本県の財政運営は地方交付税制度など国の動向に大きく左右されるため、引き続き国に対して積極的な提案を行いつつ、的確なアクセルとブレーキにより安定的な財政運営を行う。

南海トラフ巨大地震対策の拡充・加速化に向けた今後の対応方針

～ 県民の生命を守る対策は、最大クラスの地震・津波に対して備える ～



第1弾想定を踏まえて既に取り組んでいる対策

※6月補正額 119,362千円

住民避難対策

- 津波からの避難対策等
 - ・津波避難計画の策定・見直し作業の加速化への支援
 - ・避難方法の選択肢を増やす取り組み (津波避難シェルター、現地高層化、高台移転等についての検討)
 - ・浸水区域標識の統一したデザインの検討
 - ・宿泊・観光施設向けの津波避難対策チェックシート作成再点検の実施
- 自主防災組織の活性化等
 - ・自主防災組織の設立や資機材購入等への支援による地震対策の加速
- 防災教育・啓発活動の推進等
 - ・学校防災マニュアルの見直し など

人的被害を限りなくゼロに近づける

地域の特性や課題を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等
 - ・保育所、幼稚園、市町村立学校施設の耐震診断、補強工事等の加速化
 - ・医療施設の耐震化の加速
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等
 - ・河川堤防耐震化、港湾・漁港防波堤整備等
 - ・農業・漁業用燃料タンクの現状把握のための調査
- 「こうち防災備えちよき隊」等による人的支援
 - ・市町村・地域の津波避難計画の策定、見直しに対する人的支援
- 災害時要援護者支援等
 - ・医療機関の地震・津波対策の加速化(災害対応ポイントの作成・周知)
 - ・社会福祉施設の地震・津波対策の加速化(安全対策シートによる支援)など

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

- 迅速な初動・応急のための体制整備等
 - ・病院機能継続に向けた災害対策指針の作成
 - ・三里交番の建替えに併せて災害時の活動拠点機能と住民避難先の確保
- 緊急輸送の確保等
 - ・緊急輸送道路上の橋梁耐震化の推進
- 速やかな復旧対策等
 - ・市町村災害廃棄物処理計画作成の取り組みを支援 など

新想定及び第2弾想定を見据えた対応方針 (9月補正時点)

※9月補正額 2,885,622千円

住民避難対策

- 津波からの避難対策等
 - ・避難空間づくりに全力をあげる (25年度の概成を目指す)
 - ※H24年度新規整備予定
 - 津波避難タワー： 8基 (H24.1時点)→ **33基(H24.6時点)**
 - 避難路・避難場所：152箇所 (H24.1時点)→**326箇所(H24.6時点)**
 - ※緊急防災・減災事業債活用見込み (県内市町村)
 - 136億円** (同意予定額1次分：**全国市町村分1,334億円の1割**)
 - ・シェルター、タワー等の避難先の選択肢の提示
 - ・津波避難シェルターの技術検討 (概略設計：10月目途)
 - ・津波避難タワーの設計方法の標準化 (9月完成予定)
 - ・津波避難方法の選択に係るガイドライン策定 (2月完成予定)
 - ・県管理道路への浸水区域標識の設置 (モデル施工)
 - ・地震・津波観測監視システム (DONET II) 陸上局舎整備
 - 9月補正
 - 地震動・津波の早期検知→迅速で的確な避難行動 など

地域の特性や課題を踏まえた対応

- 建築物の耐震対策等 9月補正
 - ・再点検の要請、耐震化を引き続き促進
 - ・医療施設の耐震化の更なる加速
- 公共土木施設等の耐震・津波対策等 9月補正
 - ・全国防災対策費等を活用した防災・減災対策の加速化 (河川堤防耐震化、港湾・漁港防波堤整備等)
 - ・漁業用燃料タンクや農業用燃料タンクの防災対策の推進
- 「こうち防災備えちよき隊」による人的支援 (派遣実績40回)
- 災害時要援護者の避難支援等 9月補正
 - ・医療機関の総合的な防災対策を進める災害対策指針の作成
 - ・医療機関、社会福祉施設の地震・津波対策の更なる加速化
 - ・保育所・社会福祉施設等の高台移転のための準備を加速
- 民間活力を生かした防災対策の推進 9月補正
 - ・民間事業者が行う地域住民のための避難施設 (外付階段、屋上フェンス等) の整備を支援 など

初動活動・応急対策や防災拠点施設の強化

- 発災時・応急時の対策の見直し、迅速な復旧・復興のための事前準備 (いずれも年度内)
 - ・総合防災拠点基本構想の策定、応急対策活動計画の見直し
 - ・復旧・復興ステージにかかわる諸計画の見直しの概成 など

防災意識のさらなる向上

- ・住宅の耐震補強、家具の転倒防止の推進
- ・揺れを感じたらすぐに避難する意識の徹底
- ・自主防災活動への積極的参加
- ・防災教育・啓発活動の推進

国への働きかけ

- 南海トラフ巨大地震対策特別措置法 (仮称) の制定
- 南海トラフ巨大地震に対応した大綱・要領の策定 等
- 命を確実に守る方法は「一人ひとりの素早い避難」=主体的な避難行動の徹底
- 「より安全な避難場所の確保」「安全に避難するための計画の策定」「災害時要援護者等の避難支援」「防災教育の推進」等は、一人ひとりの素早い避難を後押しするために果たすべき行政の責務

南海地震対策のトータルプランとしてあらゆる対策を取りまとめた、「新行動計画」を策定 (年度内に概成)

- 被害シナリオに基づく予防、応急、復旧・復興のフェーズ毎の具体的な対策を、減災目標を立てて確実に推進
- ・県民の生命を守る対策は、最大クラスの地震・津波に対して備える

PDCAサイクルにより全速力で実行!!

- ・人的被害を限りなくゼロに近づける
- ・防災・減災対策を講じ、その他の被害を最小化し早期復興を可能とする

公共土木施設等の防災・減災対策の更なる加速化 (1/2)

27億円の増額補正

補助事業費 : 6月補正後予算額 539億円 → 9月補正後予算額:566億円

○ 普通建設事業費のうち補助事業費については、国の全国防災対策費等の内示増に伴い、27億円の増額補正を行う。

- ・ 河川堤防の耐震化などの「南海地震対策(ハード対策)」の加速化(+26億円)
- ・ 「『命の道』の整備」などの社会基盤の整備も着実に推進

※「補助事業費」とは、国の補助(交付金)を受けて県が実施する建設事業及び国が直接実施する建設事業に対する県の負担金の総額をいう。
 ※「全国防災対策費」とは、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業を実施するために、国の東日本大震災復興特別会計において計上されている経費をいう。国の「全国防災対策費」を活用する事業については、地方負担分の100%に「緊急防災・減災事業債」を充当でき、その80%が交付税措置される仕組みとなっている。

国費及び有利な起債を積極的に活用し、防災・減災のためのハード整備を着実に進める！！
 ・避難のための時間を少しでも確保する
 ・物的被害を最小化し早期復興を可能とする

1. 河川・海岸施設の整備概要

{ 凡例:細目事業名等 当初予算額 → 9月補正後予算額 (補正額) } (単位:百万円)
 (補正の整備箇所、整備内容)

○河川・海岸堤防の耐震化等

・地震高潮対策事業費等 840→1,536 (+696)

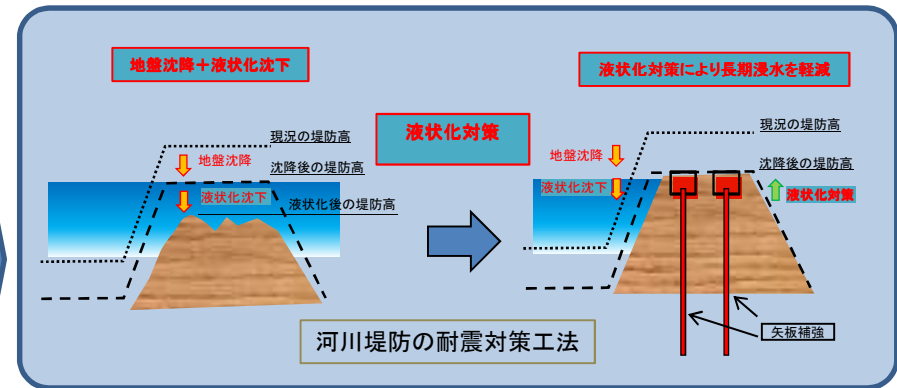
国分川、江ノ口川、鏡川の堤防耐震化
 浦戸湾流入河川の排水機場の耐震化

・国直轄河川事業費負担金 651→779 (+128)

物部川 …堤防耐震化
 仁淀川 …堤防耐震化、水門耐震化等
 四万十川…水門等耐震化等

・海岸高潮対策事業費 589→602 (+13)
 奈半利港海岸の緩傾斜堤整備等

・広域河川改修事業費等 1,705→1,725 (+20)
 宿毛市松田川の護岸整備、高知市大谷川の流域貯留施設整備 等



液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮する

公共土木施設等の防災・減災対策の更なる加速化 (2/2)

2. 港湾・漁港施設の整備概要

凡例: 細目事業名等 当初予算額 → 9月補正後予算額 (補正額) (単位: 百万円)
(補正の整備箇所、整備内容)

○港湾・漁港の防波堤整備、岸壁の耐震強化等

・国直轄港湾事業費負担金 1,078→2,321 (+1,243)

- 高知港 ……防波堤整備
- 須崎港 ……防波堤整備
- 宿毛湾港 ……防波堤整備
- 室津港 ……防波堤整備

第1線防波堤の整備により津波被害を軽減する

・地域水産物供給基盤整備事業費 328→480 (+152)
(野根漁港の沖防波堤整備等) 等

・広域水産物供給基盤整備事業費 399→807 (+408)
安芸漁港の沖防波堤整備、岸壁耐震強化
室戸岬漁港の防波堤整備 等

高知港防波堤の整備



須崎港防波堤の整備



室戸岬漁港防波堤の整備



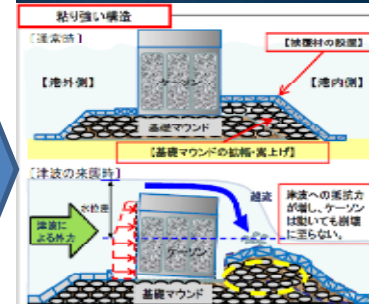
安芸漁港の整備



石巻漁港岸壁の被災状況



安芸漁港岸壁耐震強化



耐震性能を有する構造とし、災害時における輸送機能を確保する

津波の越流を受けでも倒壊しない粘り強い構造とする

3. 道路・砂防施設の整備概要

○経済の活性化・県民の安全安心につながる「命の道」の整備

・道路橋梁改良費20,670→20,735 (+65)

8の字関連事業

4,448→4,489 (+41)

- ・県道高知空港インター線
- ・県道高知東インター線
- ・県道高知南インター線
- ・県道四万十町東インター線
- ・県道大久保伊尾木線
- ・国直轄事業 9路線

県道四万十町東インター線



南海トラフ巨大地震対策を効果的に推進するための各種調査を引き続き実施

1. 道路防災総点検再調査(当初予算15)
緊急輸送道路における道路路面等の再点検を実施し、対策の優先順位を検討
2. トンネル防災対策計画策定(当初予算10)
剥落対策などが必要なトンネルの調査を実施し、対策の優先順位を検討
3. 緊急輸送道路被害想定調査(当初予算20)
県版第2弾想定を踏まえ、緊急輸送道路の地震・津波による被害状況を調査

橋梁耐震化事業

～ステップ1～ 437→463 (+26)
緊急輸送道路上の104橋梁耐震対策(27年度完了見込)

～ステップ2～ (当初予算10)
緊急輸送道路以外の橋梁耐震対策
対策の必要な橋梁を抽出し、優先順位等の検討

橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、
・緊急輸送道路の機能確保
・孤立集落の発生を防ぐ

○県民の生命・財産を守るための「土砂災害対策」の促進

・砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策事業費等 2,655→2,760 (+105)
(いの町若宮谷川の砂防堰堤、梶原町上西の川の急傾斜地崩壊防止施設等)

・砂防等基礎調査費 110→141 (+31)
(500箇所→650箇所、150箇所増加) 等

避難体制を構築しハード整備を補完することで、県民の生命を守る

砂防基盤図作成

基礎調査(現地調査)

土砂災害警戒区域指定(住民周知)

ハザードマップ作成(市町村)

※ この表は、土木部・水産振興部における事業の一部を抜粋して作成しているため、合計と内訳の計は一致しない。

医療機関の総合的な防災対策の推進

(入) 107,841千円

現 状

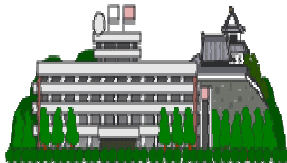
- ≪H24.5 新津波想定≫ ≪H24.8 国新被害想定≫
- 地震動と浸水区域の拡大への対策
⇒医療機関の災害対策の見直し等が必要
 - 災害対策のポイントを医療機関に送付
⇒災害への備えに対する自己チェック
⇒アンケート及び聞き取り調査による支援ニーズ調査 (～8月)

課 題

- 医療機関の防災力の向上
- ・防災への設備整備
(ライフラインの確保、情報・通信手段の確保、医薬品・食品・飲料水等の備蓄)
 - ・患者等の避難対策
 - ・診療機能の維持 (BCPや災害対応マニュアル作成)
 - ・施設の耐震化、高台移転等

取 組

県



専門家と連携した取組

©やなせたかし

専門家
(防災、建築等)



医療機関の防災の現状、支援ニーズを把握

- 津波等からの避難のマンパワー不足
- 患者搬送手段の不足
- 電源等ライフライン対策不足
- 食料や医薬品等の備蓄
- 通信手段の確保

9月補正

- 施策① 医療機関向けの**災害対策指針作成** (6,195千円)
- ・医療機関の災害対策のポイントの回答内容を分析
 - ・医療機関の平時の対策と災害時の対策 (避難、救護、復旧等) を整理
- 施策② <指針作成を待たずとも実施>
医療機関災害対策緊急支援事業費補助金
- ・医療機関の防災対策に緊急に必要な備品整備 (発電装置、通信機器) に対する補助制度の創設 (101,646千円)

H25

- <指針作成議論を踏まえ実施>
- ・医療機関への抜本的な支援策の検討(備品・設備整備、専門家派遣等)
 - ・耐震化や高台移転、入院患者の広域避難などの課題に対応するため、国への政策提言を含め、今後さらに具体的な検討を進める。

医療機関



医療機関の防災力の向上

- 防災意識の向上
- 防災計画・BCP作成
- 医療機器の充実
- 避難のための資機材の充実
- 揺れ・浸水対策の設備整備 など

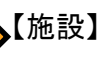
患者、医療従事者の安全確保
発災後の円滑な医療救護活動の実施

社会福祉施設における地震防災対策



東日本大震災以降のこれまでの取り組み

- 「高知県社会福祉施設防災対策指針」の策定
- 「安全対策シート」を社会福祉施設に提示
- 防災総合アドバイザー(こうち防災備えちよき隊)の派遣
- 福祉避難所の指定促進



【施設】安全対策シートによる自己チェック→防災対策マニュアルの整備等



【県】安全対策シートの集計・分析→防災対策の強化に向けた支援

3・31 国の震度分布・津波高の推計公表 → 5・10 県の津波浸水予測の発表 → 8・29 国の10mメッシュ公表 → 年内 県予測公表

新想定を踏まえたさらなる対応

浸水区域内に入る施設が増加し、迅速な避難が困難となる施設の課題への対応が急務

5・10県津波浸水予測で浸水域に入ることとなった施設: **195施設**

- ・施設全体が浸水(浸水深10m~): **19施設**
- ・下層階が浸水し、上層階への避難が必要(浸水深3~10m): **79施設**
- ・施設の1階が浸水(浸水深0~3m): **97施設**



各施設の状況に応じて高台移転等の抜本的な対策や施設の改修等の対策が必要。
併せて、ソフト面を含めた防災・減災対策を推進。

9月補正

- ・高台移転等の抜本的な対策について具体的な検討に向けた準備を開始
- ・安全対策シートの1次集計を踏まえ、迅速な避難等に備えた社会福祉施設の施設改修や整備確保等を支援

25当初~

- ・国への提言も含め、高台移転等の具体化をさらに検討
- ・安全対策シートの最終とりまとめや県予測(第2弾)を踏まえて対応すべきハード・ソフト対策の支援
- ・施設の広域的な連携の仕組みづくり

社会福祉施設地震防災対策加速化事業(9月補正)

社会福祉施設移転・高層化等調査検討委託料 3,500千円

津波想定浸水区域内で、特に海岸に近く直接的な被害が予想される入所型施設をモデルとして、高台移転や高層化等に向けた課題の洗い出しを行い、対応策を検討する。

■高台移転の課題例

- 利用者の意向
- 適地の確保
- 利便性の確保
- 関係機関との連携
- 周辺環境 ○社会的環境
- 財産処分

■高層化の課題例

- 施設の安全性の確保
- 災害時の避難経路の確保
- 長期浸水への対応
- 日常生活等への影響

高台移転等の具体化に向けた新たな一歩

国への提言を含め、今後さらに具体化の検討を進める

施設

- ・モデル施設の移転等の促進
- ・地理的状況や施設種別が類似した他の想定浸水区域内施設での検討に活用
- ・国の支援制度が創設されたときに速やかな対応が可能

県

- ・新たな補助制度等の支援策の検討
- ・国への提言の際の具体的な事例として活用
- ・国の支援制度が創設されたときに速やかな対応が可能

社会福祉施設地震防災対策加速化事業費補助金88,500千円

① 緊急避難用施設改修事業 20,000千円

津波・浸水対策を加速

津波想定浸水区域にある施設において、高台移転や現地高層化までの対応でなくとも、現有施設の改修により対策が可能な施設に対して、利用者の命を守るための施設改修等への支援
(例)避難用スロープの設置 等



② 整備確保事業 67,500千円

安全対策シートの1次集計を踏まえ、社会福祉施設自らが揺れや津波から利用者の安全を確保するための整備の確保に対する支援
(例)救助用資機材、搬送器具、自家発電装置、衛星携帯電話 等

③ 訓練・研修事業 1,000千円

社会福祉施設の防災・減災対策を推進

発災時に施設職員が適切に行動できるようにするとともに、施設間の広域連携を促進するため、福祉施設関係団体等が行う訓練や研修に助成

保育所・幼稚園等の高台移転のための準備を加速

(一)5,000千円

目的

これまでの耐震化、室内安全対策などの対策に加え、抜本的な津波対策としての高台移転の具体的な検討を促進するため、その検討に必要な調査等の経費に対して支援を行う。

現状

● 津波浸水予測区域内の保育所・幼稚園等施設数

最大浸水深	0~1m	1~3m	3~5m	5~10m	10~15m	15~20m	20~25m	25~30m	計
施設数	19	64	22	42	8	0	0	1	156

※保育所(111)、幼稚園(22)、認定こども園(2)、認可外保育施設(21)

- 自力で避難困難な乳幼児数に対し、職員数が少ない。
- 早急な耐震化が必要
(施設の耐震化率 70.9% (H24.4.1現在))
- 新想定 of 津波到達時間は、従前よりも早くなることが推計される。
- 保護者からは、高台移転を望む声がある。

課題

- 乳幼児の避難には、職員のみでは限界がある。
- 津波からの安全迅速な避難ができる場所の確保が困難なケースも想定される。
- 併せて、施設の耐震化、老朽化に伴う施設の改築、少子化による施設の統廃合という課題がある。

保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金

現行:窓ガラス飛散防止フィルムの施工
避難車の購入 } への支援

加えて

拡充

高台移転促進のための支援

公立及び私立の保育所・幼稚園等が津波浸水予測区域外の高台への移転を検討するにあたり、必要となる経費に対し補助を行う。

- 1 補助対象経費:
 - (1) 移転場所の選定に必要な調査・測量等委託費
 - ・候補地調査、用地測量、地質調査等
 - (2) 移転に係る計画の作成等委託費
 - ・概略図の作成、全体事業費の概算等
- 2 補助先:市町村
- 3 対象施設:保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設
- 4 補助率: 1/2以内



抜本的な津波対策として高台移転のための準備を加速
国への政策提言を含め更なる対策を検討



民間活力を生かした津波避難施設の確保

～「県民の生命を守る」ための新しい制度の創設～

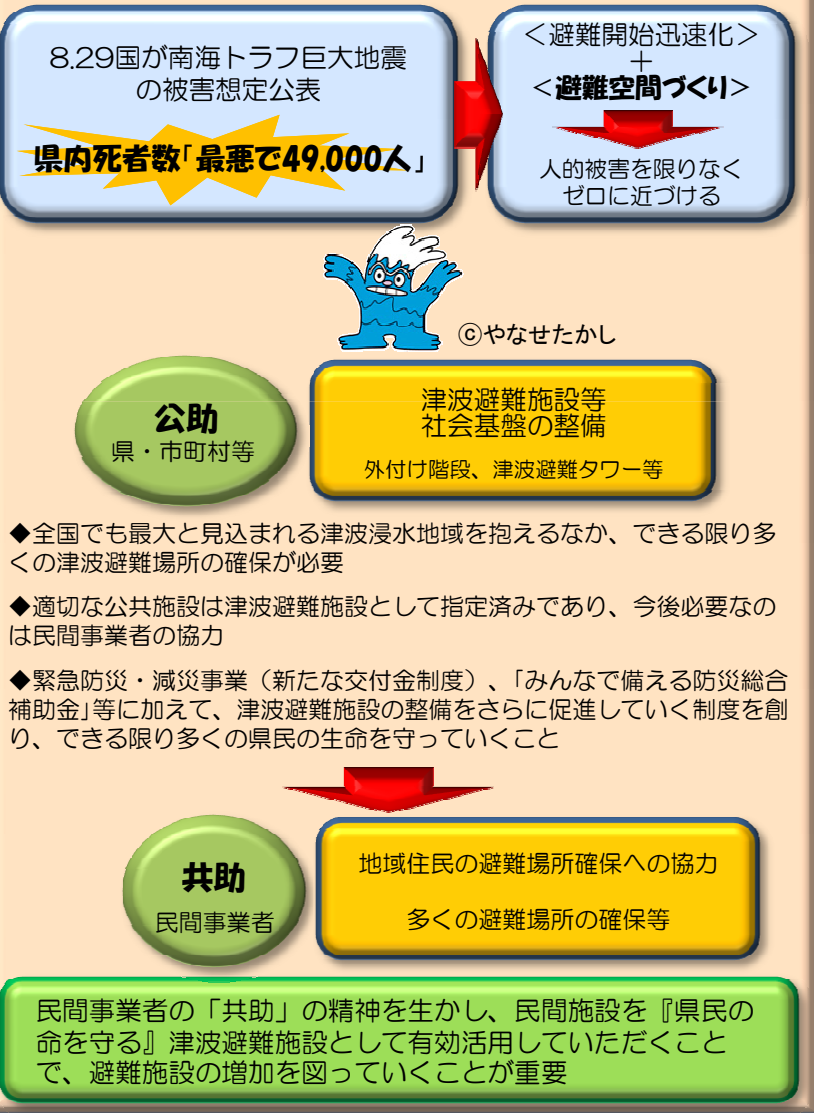
目的

南海トラフ巨大地震への対策を加速化していくために、県や市町村による取組の推進とともに、民間活力を生かし、民間施設を県民の生命を守るための避難場所として有効に活用させていただくことで、津波避難施設の増加を図る

平成24年9月補正

■商工政策課 現年予算 (一) 20,000千円
債務負担行為 (一) 100,000千円
■工業振興課債務負担行為 (一) 35,000千円

現状・課題



対策

民間事業者の活力を生かした津波避難施設の確保を促進する

NEW

1. 「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の創設（商工政策課）

民間事業者が、従業員と地域住民の生命を守る津波避難施設の整備を行う場合に、その経費の一部を助成

補助対象者：県内民間事業者

（業種は「南海地震・節電対策融資」の対象を基本に別途定める）

補助対象限度額：20,000千円（但し、下限は2,000千円）

補助率・限度額：地域住民の避難スペース 50㎡以上 1/2以内 10,000千円

// 100㎡以上 2/3以内 13,333千円

補助要件：津波避難施設としての指定について市町村と協定を締結すること 等

事業実施期間：平成26年度末まで

2. 「中小企業設備投資促進事業費補助金」の拡充（工業振興課）

<現行制度>

補助対象者：県内中小企業者（製造業）

補助対象事業：生産性の向上に資する設備取得等に要する経費 等

補助率・補助限度額：6.8%以内・34,000千円

補助要件：新規雇用1人以上（純増） 他

拡充

【9月補正】

製造業者が津波避難施設の整備に併せて生産設備の増設等を行う場合は、補助要件を緩和又は拡充

(1) 新規雇用がない場合も助成対象とする（補助要件の緩和）
または、

(2) 新規雇用を行う場合は、補助率等を引き上げ
補助率：設備投資額の10.0%以内
補助限度額：50,000千円

津波避難対策の加速化

（避難困難地域の解消、地域内で複数の避難場所の確保）

新エネルギーの推進(発電事業化に向けた取り組み)について

～固定価格買取制度導入(H24.7～)への対応～(産業振興計画の推進)



(関連産業の育成、雇用創出、エネルギーの地産地消、地球温暖化対策への貢献等) 高知県の新エネルギーの導入促進

主要な事業の概要

(単位千円)

1 南海トラフ巨大地震対策のさらなる拡充・加速化

地震・津波観測監視システム陸上局舎の整備を前倒し 22,785 (地震・津波観測監視システム陸上局整備事業費補助金)

南海トラフ巨大地震対策として文部科学省が室戸岬沖に地震・津波観測監視システム(DONETⅡ)の観測機器を設置するため、室戸市が行う旧室戸東中学校技術室の改築工事(リフォーム)を支援する。

発生確率の高い南海トラフでの観測体制を強化するため、文部科学省がDONETⅡの整備スケジュールを前倒ししたことから、平成24年度中に技術室の改築を完了させる必要が生じたため今回計上。

- ・補助先：室戸市
- ・補助率：定額
- ・補助対象：技術室改築工事に要する経費



◎やなせたかし
(危機管理部 南海地震対策課)

拡

医療施設の耐震化の促進 [債務負担] 292,251 (医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金) (医療施設耐震化臨時特例基金)

地震発生時の適切な医療提供体制の維持を図るため、災害拠点病院等の医療機関のうち、県が耐震化整備指定医療機関として指定した医療機関が行う耐震整備に要する経費に対し補助する。

(本年度中の着工が補助の条件であり、事業計画が確定したため、今回計上。)

- ・補助先：耐震化整備指定医療機関
- ・補助率：1/2
- ・補助対象：耐震整備に要する経費



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

NEW

医療機関の災害対策の促進 107,841 (医療機関災害対策支援事業費)

(地域医療再生基金)

新想定を受け、医療機関の防災対策の推進が急務となっていることから、医療機関を対象とする災害対策に関する調査、災害拠点病院等へのヒアリング等に基づき、医療機関の災害対策指針を作成する。あわせて、災害対策に必要不可欠な自家発電装置等の整備に係る緊急的な支援を行うことにより、医療機関の防災力の向上を図る。

- 医療機関に対する災害対策指針の作成 6,195千円
(医療機関災害対策指針作成事業委託料)
 - ・契約方法：随意契約(プロポーザル方式)
- 自家発電装置等の備品整備の緊急支援 101,646千円
(医療機関災害対策緊急支援事業費補助金)
 - ・補助先：医療機関
 - ・補助率：1/2
 - ・補助対象：災害対策に資する備品整備に要する経費



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

NEW

災害時の患者搬送に資する災害拠点病院の ヘリポート整備 [債務負担] 83,524 (災害拠点病院ヘリポート整備事業費補助金)

(地域医療再生基金)

高知大学医学部附属病院のヘリポート整備費用に対し補助する。
(今回、ヘリポートの設計が完了し、事業費が確定したため計上。)

- ・補助先：高知大学
- ・補助率：1/2
- ・補助対象：ヘリポートの整備に要する経費



(健康政策部 医療政策・医師確保課)

主要な事業の概要

(単位千円)

民間活力を生かした津波避難施設の整備を促進 20,000 [債務負担]135,000

巨大地震による津波から県民の命を守る津波避難施設の整備を、民間事業者の活力を生かして進めるため、新たな補助金制度を創設する。

更に、津波避難施設と併せて設備投資を行う中小企業者（製造業）に対しては、中小企業設備投資促進事業費補助金の要件緩和等を図り、設備投資の一層の促進も図る。

地域防災も設備投資も
Win Win!

NEW

- 民間事業者による避難施設の整備の支援 20,000
[債務負担]100,000
(民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金)
 - ・補助先：県内民間事業者
 - ・補助率及び限度額：地域住民の避難スペース
 - 50㎡以上 1/2以内(10,000千円)
 - 100㎡以上 2/3以内(13,333千円)
 - ・補助対象限度額：20,000千円(ただし、下限は2,000千円)
 - ・補助対象：津波避難施設等の整備経費
 - ・補助要件：市町村と津波避難施設指定の協定を締結すること等

現行制度

- 中小企業設備投資促進事業費補助金 [債務負担] 35,000
 - ・補助先：県内中小企業者(製造業)
 - ・補助率：6.8%以内(補助限度額 34,000千円)
 - ・補助対象：生産性の向上に資する設備取得等に要する経費
 - ・補助要件：新規雇用1人以上(純増) 他

基

地域住民の命を守る津波避難施設の整備にあわせ設備投資を行う場合

- ①新規雇用要件なし
または、
- ②新規雇用1人以上(純増)で補助率：10.0%以内
(補助限度額 50,000千円)

(商工労働部 商工政策課、工業振興課)

NEW

社会福祉施設の地震防災対策を加速 92,922 (社会福祉施設地震防災対策加速化事業費)

災害時要援護者である社会福祉施設の利用者を守るため、津波浸水域に立地する施設の移転・高層化について具体的な課題を抽出し対策を進めるための調査検討を行う。あわせて、社会福祉施設が緊急に行う必要がある施設改修や装備の確保等に要する経費に対し補助することにより、社会福祉施設における地震防災対策の加速化を図る。

- 社会福祉施設の高台移転等の検討に向けた課題抽出・調査等 3,500千円
(社会福祉施設移転・高層化等調査検討委託料)
 - ・委託先：コンサルタント会社
 - ・委託方法：随意契約
- 迅速な避難のための社会福祉施設の施設改修や装備の確保の支援等 88,500千円
(社会福祉施設地震防災対策加速化事業費補助金)
 - ・補助先：民間社会福祉施設、社会福祉施設関係団体
 - ・補助率：2/3、1/2
 - ・補助対象：緊急避難用施設改修事業、装備確保事業、訓練・研修事業



高台移転等の具体化に向けた新たな一歩!!

(地域福祉部 高齢者福祉課)



主要な事業の概要

(単位千円)

抜

漁業用燃油タンクの地震・津波対策の促進

6,233

(燃油タンク減災対策工概略設計委託料)

県内の漁村における燃油タンクなどの危険物施設の基礎調査(H24.5~)とあわせ、地震・津波災害に対して特に危険度が高い屋外燃油タンクの防災・減災を図るため、その対策工法等を具体的に検討し、汎用性のあるモデルを作成する。

- ・委託先：民間企業
- ・委託方法：競争入札



©やなせたかし



(水産振興部 漁業振興課)

抜

保育所・幼稚園等の高台移転の準備を加速

5,000

(保育所・幼稚園等安全確保対策事業費補助金)

これまでの、保育所、幼稚園等における安全対策に加え、抜本的な津波避難対策として検討が進められている高台移転について、より具体的な検討を進めるために必要な測量調査等の経費について新たに支援を行う。

- ・補助先：市町村
- ・補助率：1/2以内、1/3以内
- ・補助対象：窓ガラス飛散防止フィルム施工、
防災備品（避難車等）整備に要する経費
高台移転検討に要する経費
(調査、測量、計画作成等)

拡充



(教育委員会 幼保支援課)

2 産業振興計画の推進

抜

移住プロモーション事業の強化

9,900

(地産外商公社運営費補助金)

本県に移住した若者を主人公としたテレビドラマが10月から放映されることにあわせ、本県への移住を誘導するため高知県地産外商公社が行う県外のテレビ視聴者等を対象にした移住プロモーションに必要な経費を助成する。

- ・補助先：一般財団法人高知県地産外商公社
- ・補助率：定額
- ・補助対象：公社が実施するふるさと情報の発信のうち、高知県への移住促進の取組のPRに要する経費



高知で暮らす。

(産業振興推進部 地域づくり支援課)

抜

中山間地域の生活用水・生活物資の確保

74,819

(中山間地域生活支援総合補助金)

中山間地域で高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、生活用水や生活物資の確保などの取り組みへの助成を行う。今回の増額により、生活基盤の基本であり緊急性が高い地域の切実な問題に対して迅速な対応を図る。

- ・補助先：市町村等
- ・補助率：2/3以内
- ・補助対象：地域の実情に応じた仕組みづくりのハード・ソフト事業(生活用水、生活物資の確保)に要する経費



(産業振興推進部 中山間地域対策課)

主要な事業の概要

(単位千円)

県内企業の防災関連製品の地産地消を推進 3,910 (防災関連製品巡回展示会開催委託料)

市町村及び県内企業の間「防災産業の地産地消」の機運が高まっていることを踏まえ、県内企業が製造開発した防災関連製品を市町村及び自主防災組織等に周知し、マッチングを行う場を設けて積極的な情報提供を行うことで、市町村等における県内製品の導入に繋げる。

- ・委託先：民間企業等
- ・委託方法：随意契約（プロポーザル方式）



南海トラフ巨大地震対策の加速化による
防災製品導入ニーズに即応！

(商工労働部 工業振興課)

新規就農者の確保・育成 77,978 (青年就農給付金事業費)

農業技術の研修中の者及び農業を始めて間もない者に給付金を助成することにより、新規就農者の確保・育成を図る。

(当初の見込み以上の対象者に対応するため今回計上。)

- 青年就農給付金 72,750千円
 - ・補助先：研修生、市町村
 - ・補助率：準備型 年1,500千円/人(最長2年)
 - 経営開始型 年1,500千円/人(最長5年)
- 事務費 5,228千円

(農業振興部 農地・担い手対策課)

県内のものづくり企業の技術力や製品開発力の向上を支援 [債務負担] 25,000 (ものづくり地産地消推進事業費補助金)

技術力や製品開発力の向上を目指す県内のものづくり企業からの当初の見込み以上の新たな製品開発や改良ニーズに対応するため、債務負担を増額する。

- ・補助先：中小企業者
- ・補助率：事業体2/3以内(補助限度額13,500千円)
- 個別事業者1/2以内(補助限度額10,000千円)

(商工労働部 工業振興課)

NEW 土佐あかうしの飼育施設整備 37,500 (競争力強化生産総合対策事業費補助金)

嶺北地域における土佐あかうしの生産基盤の強化を図るため、新たな繁殖・肥育畜舎等施設の整備に要する経費について補助する。

- ・補助先：市町村(土佐町)
- ・補助率：1/2以内
- ・補助対象：施設整備等に要する経費



(農業振興部 畜産振興課)

失業者に対する雇用・就業機会の創出 121,000 (緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金)

(緊急雇用創出臨時特例基金)

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出、提供する事業のうち、24年度中に市町村等が追加で実施する事業に対して増額する。

- ・補助先：市町村、一部事務組合等
- ・補助対象：市町村等が行う委託事業、直接事業

(商工労働部 雇用労働政策課)

NEW 小水力発電所の基本設計に着手 25,929 (地蔵寺川発電所(仮称)建設計画基本設計委託料)

再生可能エネルギーの固定価格買取制度(H24.7~)により得られる利益を地域に還元する新たなモデルづくりを目指し、小水力発電所(地蔵寺川発電所(仮称))の建設にかかる基本設計を委託する。

- ・委託先：コンサルタント会社
- ・委託方法：一般競争入札



(公営企業局 電気工水課)

主要な事業の概要

(単位千円)

3 日本一の健康長寿県構想の推進

障害者の自立支援のための基盤整備を推進

194,689

(障害者自立支援基盤整備事業費補助金)

(障害者自立支援対策臨時特例基金)

障害者の自立支援に取り組む事業所等からの基盤整備等に対するニーズに対応するため、グループホーム等の開設・改修や作業所等の生産設備の導入等の経費に対し助成する。

- ・ 補助先：障害福祉サービス事業所等
- ・ 補助率：定額（10/10）、1/2以内
- ・ 補助対象：施設の改修及び備品(自家発電装置を含む)に要する経費



(地域福祉部 障害保健福祉課)

NEW

あき総合病院で使用する医療情報システムの開発 [債務負担] 648,326 (あき総合病院医療情報システム開発業務委託料)

あき総合病院の全診療科開院時（H26.4予定）に更新時期を迎える医療情報システムを電子カルテシステムを基幹とする新システムに更新するための開発業務を委託する。

- ・ 委託先：民間企業
- ・ 委託方法：随意契約（プロポーザル方式）



(公営企業局 県立病院課)

4 その他

日本高速道路保有・債務返済機構への出資 546,863

本四架橋の建設に要した費用を償還するため、(独)日本高速道路保有・債務返済機構に出資を行う。

平成23年度に出資団体である国と10府県市が協議を行い、平成26年度から本四高速を全国プール制に組み入れることへの協力として、平成24,25年度の2年間に限り新たな出資を行うことに合意した。
7月の全国知事会において本四高速の全国共通料金導入に係る提言がされたことも踏まえ、当該合意事項に基づき、今回補正に計上。



(土木部 道路課)

抜

総務事務の集中化による業務改革の推進 276,819 (会計事務集中管理費)

[会計事務集中管理特別会計]

県庁の業務改革の一環として、新たに県立学校及び公安委員会の電気料の支払い事務を10月分から総務事務センターで集中処理を行う。このことに伴い、特別会計で一括支払いするための予算補正を行う。

その他の共通経費や総務事務についても、段階的に集中化を図っていくが、対外的な調整が早期に整った電気料については前倒して実施する。



(会計管理局 総務事務センター)